

1 0 番 通告1番、10番議員、片野昭です。

私は通告に従いまして、広域行政の効果と将来展望及び任期満了後の去就について伺います。

町長は、4期目に入った平成23年度は、大町第5次総合計画、「おいきらめきプラン」により、新たな一步を踏み出し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をキャッチフレーズにしまして、今後まち行政を取り巻く情勢は劇的に変化すること。少子高齢化時代に本格的に突入すること。人口減少時代が見込まれること。また厳しい経済情勢や雇用確保等により本町の財政は厳しくなることなどを策定の趣旨を課題として10年後の大井町のあるべき姿を展望し、活力みなぎるまちづくりをめざし、進むべき方向づけの役割となるものとなりました。また、町民一人一人が誇りや夢を持って安全で安心して暮らせることのできる大井町をめざし町民とともに主体的なまちづくりを進め発展させてきました。この23年度の社会情勢は、国内において東日本大震災の発生、それが引き起こした放射能汚染が我が国に与えた打撃ははかり知れません。このような中、この年の予算編成方針は4つの視点に「おいきらめきプラン」の着実な推進、財政の安定、協働のまちづくりの推進、及び日々の改善の推進に重点を置き取り組まれたが、社会情勢の影響から個人所得の落ち込みなど、かつてのような税収が見込めない状況でも神奈川県町村会で準備を進めてきた行政情報システム共同化の運用を会長任期中にはじめ、これまで情報化の進展により各市町が単独で管理し、その維持等に多額の経費を費やしていたシステム費用の低減化と効率化を図って経費の削減をされたことは大いに評価されると思います。

平成24年度においては、国において震災復興事業を中心に予算が投入され、一時的とはいえ経済状況は上向きになったが、しかしながら今後の不況の根本的な解決にはならないとともに本町においては、この上向いているとされる経済状況を実感として持てない状況で、社会経済情勢をはじめさまざまな要因に影響を受ける本町の財政だったわけですが、しっかりと足元を見詰め、時々々の状況に踊らされることなく、確かな自治体経営に務め成果を出されました。それは第一生命保険株式会社が規模を縮小しながらも、新大井事業所で業務を開始したこと、その後の跡地については新たな事業者である株式会社ブルックスホールディングスの譲渡、また2カ所のボーリング場跡地にはホームセンターなど大型商業施設がオープンするなど、活発な新陳代謝が見られ、地域の活性につながられたのは大いに評価できます。

25年度の第5次総合計画「おいきらめきプラン」によるまちづくりは、

「ひとづくり、まちづくり、未来づくり」に向けた重点施策に続けた大井町成長戦略では、「教育環境の整備」、「次世代を担う子どもたちの健全育成の所管機能整備の充実」ということで、25年から27年までの3年をかけて、湘光中学校校舎の大規模改修に着手したこと。安全・安心なまちづくりのため、地震をはじめとする自然災害に備え、自助共助の意識を高めるため発生時に的確な対応を持てる「大井町地域防災計画」を改定したこと。また、昨年の消防広域化に関しても足柄消防組合を開設し、消防の強化を図った結果、消防の広域化が当初想定した以上の効果を上げており、地域のけん引役としてリーダーシップをとられたことは大いに評価されております。またメガソーラー事業については、重点分野につけた自然と共生する、発展する社会の構築に向けエネルギー対策及び地球温暖化防止対策を一貫とした「再生エネルギー普及促進事業」を大井町環境基本計画における重点施策として進め、本年3月28日に稼働を開始する、「きらめきの丘おおい」を官民連携により進めたこと。さらに篠窪地区に県下最大級の発電規模となるJAG国際エナジーが建設予定の「足柄大井ソーラーウェイ」に関し、協定が締結されるなど今後に期待がかかるものである。町の安定した発展を遂げるためには、安定した税収の確保は重要なことで、税収の確保と歳出の見直しは喫緊の課題です。地域の自主性や自立性を考えるときに町を安定的に発展させるための方向づけが重要になってくると同時に、それを実現するためには豊富な知識、経験を持つ強いリーダーが必要と考えます。特に広域行政は、複数の地方自治体が協力し、より効率的でかつ質的にも向上した事務処理を行うものであると認識しているが、一方、一部事務組合は事務の委託等による業務開始後はその財政的効果などがわかりづらい。そこで、広域行政の強化と広域行政に対する町長の所見を伺います。

1点目、「町村情報システム」、「消防広域化」の財政効果と現在行っている広域行政をどのように評価している。

2点目、本年度再設置した「あしがら上地区資源循環型処理施設」準備室の検討状況と施設建設の見通しは。また、一定の目途が示された「小田原市斎場」の後は。

3点目に、広域行政の実現には、強いリーダーシップが求められる。町長は本年12月に任期満了を迎えるが、今後の足柄上地区、県政地域の広域行政はどうあるべきと考えるか。また、任期満了後の去就についてはどう考えているか。

以上、1回目の質問といたします。

議

長

町長。

町

長 通告1番、片野昭議員の広域行政の効果と将来展望及び任期満了の去就について、以上の質問で大きく3点頂戴しているわけですが、まずは「町村情報システム」の共同化事業でありますが、平成23年9月末より基幹系業務として稼働を開始したわけですが、2年半が経過しようとしているわけですが、現在では、ほぼ県下の自治体が自分たちのシステムが古くなりましたもので、順次配置したという状況で、内部系業務も含め共同化、また組合の運営も安定してきたという状況であるわけですが。

この共同化の目的であるシステム関係費用の削減につきましては、現在の経費と共同化以前の経費とでは、年度によってシステム改修から生ずる法改正の規模や数に違いがあるわけですが、共同化以前にはシステム化していなかった業務も新たに追加があったりということで、全体での比較は難しいものがあるわけですが、共同化に伴い始められましたところのパソコンだとか、プリンター等の機器の共同購入、また標準化された帳票や封筒類の共同調達などは、明らかに経費が削減されており、財政的な効果が表れているものと思われるわけですが、大まかな試算であります、平成23年度のシステム関係費と平成24年度のシステム関係費を比較いたしますと約2,100万円、率にいたしますと23%の減額、印刷製本費に関しましては、平成22年度と24年度を比較いたしますと約190万円、25%の減となっているところでございます。

また、共同化に伴いましてシステム組合には、県から3年間にわたる補助金が交付されたり、これが月額の利用料やシステム改修等に充当されたわけですが、そういう点におきましてはシステム改修等についても、単独で改修するより安価な金額で実施できたものじゃなかろうかと思うところでございます。この事業は全国的に、この後波及しつつあるということで今年度あたりから秋田県あたりも、この事業を展開されているということでございます。各地に展開をされていてということ、また総務省からも大変な評価をいただいたことでございます。以前はクライアント・サーバーシステムという形で運営しておった、こういう業務情報関係機器でありますが、近年ではクラウド化を進めておるわけですが、我々はこの機にクラウド化を進めることができたわけですが、今後、自治体のクラウド化をどうやって進めるかといいますか、クラウド化をどんどん総務省は進めていけということで、クラウド化を進める上においても効果があった事業じゃなかろうかと、考えておるところでございます。

次に、消防広域化でありますが、東日本大震災のような巨大な地震、

頻発する局地的な豪雨、最近では、竜巻による災害、また先月には大井町でも2週連続で大雪警報が発令されたという全国的には記録的な大雪やまたいろんな災害等が後を絶たないわけでございます。そして大規模化、また複雑化しているということでございます。また住民の皆様方の安全へのニーズというものも強くなっておるわけでございます。そんな中で、消防組織法の一部改正が行われたことを受けまして、神奈川県では「消防広域化推進計画」を策定をいたし、消防の広域化を推進することとなりました。御案内のとおり、県政地区では2市5町の枠組みで広域化を実現することになったわけでございます。これも皆様方の御協力によりまして昨年3月31日にスタートができたということでございます。私はこのときの思いは、昭和11年8月14日に起こった玄倉川の災害でございました。当時は足柄上消防組合がございまして、隊員数80人ほどの部隊でございました。部隊全員を動かしても、あの救助はでき得なかったものであります。当然この近隣の小田原から南足柄を初め消防の御協力をいただいたわけでございますが、当時は神奈川県下の消防署所を動員し、また川崎消防のヘリコプター等を導入していただいたりということでございました。あの場面を見ますと、消防の組織の強化というところは、しなくてはならないという思いが強く皆さん方の御理解をいただいた中で、できたと思っておるところでございます。

そんな中で経費の削減効果でございますが、目前に迫った消防救急無線のデジタル化に係る整備費用のほか、消防・救急車両等の更新、また広域化による経費の削減ができたものというように考えるところでございます。救急需要の増大傾向を踏まえまして、救急隊の増隊、救急隊員の増員、また救急救命士等の増員だとか、また質の高さ、また救急救命士を1回とりますと、また再度訓練をしなければならないといいますが、研修を受けなければならない。そういうようなことの中で、機能的なものがさらに高度な訓練ができるようになるということでもあります。

旧足柄消防組合構成団体全体で、活動波のデジタル化経費だけを比較いたしましても2億2,800万円の効果が出ているわけでございます。大井町の具体的な経費の削減効果については、広域化直前の平成24年度には消防広域化に係る補正予算等がありましたことから、当初予算額の比較では効果の算定が困難な状況でございますが、広域化前の平年ベースとして平成23年度足柄消防組合負担金、2億5,100万円と広域化初年度である平成25年度の常備消防事務委託料当初予算額、2億3,300万円との比較いたしますと1,800万円からの減額となるわけでございます。

また、広域化によりますと経済的な問題だけでなく、住民の皆様方へ

の効果も出てくるわけでございます。行政区域を越えた消防活動が可能になったことから、災害地点に最も近い署所からの出動を原則といたしておりますので、大井町地内での災害現場到着平均所要時間は、大井町各地で短くなったということが言えます。そういうようなことも今回なっているわけでございます。さらに、初動体制における出場部隊数が広域化前の、これは火災の場合でございますが、6 隊から10隊に増加したことにより、初期の段階で迅速に多くの消防力、いわゆる人員・車両等を投入することが可能となり、被害の軽減につながっておるということや、またバックアップ体制が強化されたということでございます。この広域化を機にしまして、旧足柄消防組合で未実施でありました定期救命講習会を新たに実施することができるようになったり、旧管轄区域にとらわれず、受講場所を選択できるようになったほか、各種申請窓口もこれまで消防本部のみで行ってまいりましたが、各署所で行えるようになったなど、住民の皆さんも建築確認等に消防のそういう書類を必要とするときも、便利になったということが言えるのではなかろうかと考えます。

以上のようなことによって、多岐にわたって効果が出ているものと考えておるわけでございます。さらに効果が高まるように我々緊張を持って消防行政に取り組んでまいりたいという考えでございます。

次に広域行政については、2市8町で構成しております「神奈川県西部広域行政協議会」と秦野市、中井町そして松田町とで構成します「1市3町広域行政協議会」が中心となって、政策的な課題に取り組んでおります。単独ではできない課題や広域での取り組みにより効果が出る共通の課題の解決に努め、一定の成果が上がっているものというように思うわけでございます。また、神奈川の西部協におきましては、観光だとかまたこれから新たな広域的な取り組みを浮き彫りにしていこうということでございます。

また秦野市と中井町、松田町とで構成する1市3町の協議会におきましては篠窪バイパスも工事が進展をしております、これが県道平塚松田線、いわゆる羽根尾線に合流するわけでございますが、これから先をどうやって大井町内を通して、大きな県道か国道につなげていくかという課題じゃなかろうかと思えます。平塚方面に抜ける、中井方面に抜けるまでは羽根尾線でいいわけでございますけれど、松田の神山に抜けていくという連携軸が脆弱じゃなかろうかと、これを1本、大井町町内を通して県道として整備をしていく、また渋沢丘陵には246バイパスの渋沢インターチェンジができ、またその先には246バイパスは第二東名の新インターチェンジに接続するわけでございます。これらの交通量を裁く、それらの

交通車両を大井町にひっばってくるということが町として大変重要なことじゃろうかと、こんなことを提案させていただき、これから準備を進め、検討に入ってまいりたいというように考えております。

それから足柄上地区1市5町で構成します「足柄上地区広域行政協議会」につきましては、2市8町の合併協議だとかというものがあつたころから、開催をされておらず、今日まであるわけでございます。これは早期に開催をしてほしいということの中で、この3月に開催するわけでございますが、今後も足柄上地区も減少傾向が始まっているわけでございますが、そういう点ではさらに広域行政を進める必要があるのではなかろうか。またごみ処理の広域化についても、ここで今まで関係、御協力いただき、また御理解をいただいた議会の皆さん方にも進展状況を説明する必要があるのではなかろうかということで開催させていただく旨を私から申し上げ、そんな動きもさせていただいておるところでございます。

特に1市5町の結びつきについては、もう時代的には長いわけでございます。1市5町の結びつきなくして、広域行政は私はでき得ないと考えておりますので、この協議会を通じた中でさらなる連携を深め、今後の人口減少等への対応をしていく必要があろうかと思えます。合理的な行政運営をつなげていく必要があろうかと考えているところでございます。

2点目の御質問でございますが、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議の検討状況でございますが、今年度より準備室を南足柄市役所内に設置いたし、足柄上地区1市5町によるごみ処理の広域化に向け検討を進めております。平成25年度は、1市5町の人口やごみ排出量の将来予測などの基本条件を基に、ごみ焼却施設の施設規模のどのくらいかという見直しを行わせていただいたところでございます。これによると、広域化後に必要となる施設規模は、日量91トンの処理が可能となる施設でよかろうということになったわけでございます。

さらに、検討事項といたしましては、「ごみ焼却施設の建設可能候補地の検討」、「ごみの減量化・資源化に関する1市5町間での統一の検討」、「ごみ焼却施設におけるエネルギー利用可能性の検討」及び「最終処分場整備方針の検討」を行っております。平成26年度につきましては、ごみ焼却施設の建設可能候補地の絞り込みを最優先の課題といたし、基礎検討事項についてさらなる検討を行う予定となっております。足柄上地区の各ごみ焼却施設につきましては、老朽化が進んできており早急な整備が望まれるという状況でございます。可能な限り早期に事業着手できるよう、また、広域化のメリットを最大限に生かせる施設の整備に向けて、1市5町で検討を進めてまいりたいということでございます。

次の斎場の整備につきましても、12月の議会全員協議会におきまして、「小田原市斎場事務広域化協議会」における今年度の調査業務結果をまとめた「小田原市斎場整備に係る調査業務報告」により担当課長から説明をさせていただいたわけでございます。この中で、新斎場の整備手法はPFI、そしてその中でもBTOを採用することとしたわけでございます。この手法は、公共施設の設計・建設・管理運営を民間の資本金、経営能力及び技術的能力を活用して行うものでございます。これらを行うPFI事業者の選定にあたっては、金融・法務・建築・土木・火葬炉などの幅広い分野にわたる高度な専門知識や豊富な実績を有するアドバイザーを活用する必要があります。このため、協議会では平成26年度にこのアドバイザー委託を行い、PFI事業者の募集及び選定を行います。その後、平成27年度にはPFI事業者により斎場の実施設計、さらに、平成28年度、29年度には建設工事を行い、平成30年4月の供用開始をめざすものでございます。今後も、協議会において調査業務報告にあります5つの基本コンセプトに沿った施設の整備に向け努めてまいります。また、供用開始後の適正な運営など、引き続き細かい点についても検討していく必要があるかどうかという考えでございます。

次に最後の御質問でございますが、平成23年9月より「町村情報システム」、24年度末からの「消防広域化」の実現にあたりましては、長年の経験から小規模自治体で取り組むことよりも共同での取り組みにより行財政の効率化を図るべきとの考えから、関係機関、諸団体との連携を図りながら真正面から取り組み、実現させていただいたという次第でございます。今後も、基礎自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の局面を迎え、生産年齢人口の減少と長年の経済の落ち込みや年々増加する扶助費の増加に伴いまして、財政の硬直化などさらに厳しい局面を迎えることが確実に予想されるわけでございます。そんな中で町民のニーズの多様化、行財政の効率化の観点からも、基礎的自治体の新たなあり方等の検討が余儀なくされているわけでございます。昨年、足柄上町村会でもこれからの取り組みに向け、鳥取県の「中部ふるさと連合」を視察させていただきました。この広域連合は、我々が取り組んでいる広域連携の一部事務組合組織ではなく、地方自治法に規定する特別地方公共団体として平成10年に設立された連合組織であります。圏域内では、一部事務組合は存在してなく、市町村間で連携して取り組む業務については全て広域連合で対応しておりまして、税の徴収業務、当然ごみ処理等もやっているわけでございますが、ここらと違ってやっていますのは、税等の徴収業務もこれらがやっているということで、直ちに職員、この地域の1市5町の職員

等の研修に行かせたところでございます。

最後に、任期満了についての御質問でございますが、これにつきまして
は昨年暮れ、正月等町内外からも多くの皆さん方が御心配の声が寄せら
れておるところでございます。「再度やれ」というお声もあるわけござ
いますし、そんな中でございますが、現在取り組んでおります「第5次総
合計画」で掲げた成長戦略の事業も進行中で、特に今後の大井町の発展に
かかわりが強い金子吉原地区の土地区画整理も大づめの段階に入ってきたことや、また都市計画道路「金子・開成・和田河原線」の足柄紫水大橋
から国道255号までの延伸も神奈川県調査の段階まで来たこと、そして
相和地域の活性化についても活性化委員会からの提言を受けておるところ
でございます。これらを本格的に展開しなければならないという時期
がまいております。重要な課題があるということも認識しております。
無責任に放り出すということもできないわけでございます。そういうよ
うな状況があるわけでございますが、現時点におきましては、町民の皆様
のために今後の大井町のために自分の持てる力を十分に発揮し、当面の
課題に対し誠実に取り組んでまいるということを日々任期中、そのよう
な気持ちでやっていくということが我々の職務に必要なことじゃなかろ
うかというように思うわけでございます。

なにはともあれ、今日におきましては、新年度の予算をこれから御審議
いただくわけございまして、私の任期も残すところまだ9カ月あると
いうことでございます。一生懸命きょうある立場をやらせていただこう
という考えでございます。

以上、雑駁でございますが、答弁とさせていただきます。

- 1 0 番 再質問に入ります。大変力強いお答えで時間がなくなってしまいました。
今回の一般質問では広域行政、または広域連携ということについ
て、取り上げさせていただきました。ただいまの町長の答弁で、情報シ
ステム、あるいは広域商工等の財政等の効果はおおむねわかりました。
現在、本町の構成員になっている広域行政組織、東部清掃組合、あるい
は足柄上地区衛生組合の一部含む組合、また広域商工、住民票等の交付
にかかわる事務の委託、後期高齢者医療にかかわる県下市町村構成員とする
広域連合があります。そのほか機関の共同設置として足柄上地区1市5
町で組織する障害者程度区分認定審査会というのがあります。この審査
会の本町部の実績についてお尋ねしたいと思います。この審査会につい
ては、決算書においても「運営にかかわる所用の負担をした」のみとしか
記載されておられません。

そこで実績等伺いますが、24年度、及び25年度本町の障害をお持ちの方

を何人審査を行い、またその障害程度はどうであったか。

介護福祉課長 先ほど委員から御質問で、審査会の実績ということで、平成24年度と25年度の受けた人数と程度という御質問でございますが、平成24年度につきましては36名受けてございます。そして区分は6段階ございまして、区分1が5名、区分4名、区分3が12名、区分4が12名、区分5が2名、そして区分6が1名という状況になってございます。そして平成25年度につきましては2月末までの数字になりますが、現在17名審査を受けておりまして、その結果といたしましては区分1が3名、区分2が4名、区分3が4名、区分4が1名、そして区分6が5名という結果となっております。

以上でございます。

1 0 番 次に先ほど足柄上地区資源循環型施設について、町長の答弁では25年度には施設の規模、建設可能工事の検討を行い、26年度に建設可能地の絞り込みを最優先課題として取り組むということであります。このごみ焼却施設、最終処分場とも言われる迷惑施設なんですけど、候補地となる地域のメリット、そこで生活される住民の深い理解なければ計画は進まないと感じております。

そこで広域行政と建設する施設の強みを生かしまして、道路等周辺環境の整備を合わせつつ、特に地域住民の理解を得て本町に建設するというのを提案しますが、どのようにお考えですか。

町 長 確かに焼却場とか、し尿処理場だとか、迷惑するものは遠くに持って行けと、そして体育館だとか文化施設は近いところに持ってこいということは人間の性でありますし、まさに人間の性というのは裏を返せば欲であって、そういうことがいつも行政の上で大きな問題になるわけがあります。これらにつきまして当地においては、今は3町の焼却処分をさせていただいているわけでございます。今後、進めていく上におきましては南足柄市さんには、大きな処分場も用意してありますもので、当然それを使わせていただくということにもなろうかと思えます。そうなりますと、焼却施設は5町のどこかに受けざるを得ないのかというように思う次第です。私どもも長年にわたって、中井町さん、松田町さんへの負担をしてまいりましたので、この辺のところにつきましては今まで御負担のなかったところにやっただくということも必要じゃなかろうかと思えます。またいろんな御意見が出ますと、輸送コストの点からいきますと、開成町さん辺りがちょうど中間地点でどこのまちからも輸送コストが平等になるだろうと、そんな御意見もあるわけでございますが、これにつきましては各1市5町が2カ所ずつ候補地を25年度に挙げ

て、お出ししてございます。この中からまた協議を進めていくということになろうかと思えます。現時点では白紙でございますし、また過去のように迷惑施設だからと言ってその地域に特別な、いわゆる経済的な支援などが、特別な施設をつくって地域に還元するということは税の執行上、過去に大きな問題となりまして、今日ではそういうことがまかり通らないということでございます。これからよく地域の御理解を得られるように我々丁寧に説明していく必要があるのではなかろうかというように考えております。

1 0 番 時間がなくなってしまいました。先ほど町長から上郡町村会で鳥取の広域連合を視察したという答弁がありました。市町からなる県西広域協議会でも組織されているいろいろな課題があろうかと思えますけども、近隣市町での連合の組織、広域行政の研究事務、合併等も視野にいれないと考えると考えますが、町長の考えをお聞きしたい。

町 長 まさに人口減少が進むわけでございまして、多分足柄上地区の人口も1市5町今11万人強ぐらいの人口ですが、多分3割ぐらいは減るということを前提にまちづくりを進めていく必要があるのではないかと思います。今、人口減少の末には、だから道州制だということになってくるわけでございます。当然道州制にも向かうことじゃなかろうかというように思うわけでございますが、何はともあれ、国も財政不足でございまして今回消費税を上げて、消費税によって我々の地方消費税交付もふえようかと思いますけど、人口が減ることが交付税の国は切ってくる一番じゃなかろうかと、実際に大井町によってもあと2050年ぐらいになると1万4,000人ぐらいの人口にもしなつたとしても、結構そういう点では厳しくなってくるのではなかろうかと思えます。特にこの足柄上地区1市5町においては今年度中井町さんが交付団体になりましたけど、山北にしても我が町にしても交付団体でありますから、交付団体においては大変苦しい状況にはなってくるのではないかと、そんな点も考慮しなければいけません。合併も踏まえた中で、当然その事務に向けてやっていく必要があろうと考えます。